

◎ 財 団 の 沿 革

期 日	事 項									
昭和 49. 5	鹿児島市清掃事業審議会答申「民間12業者を整理統合し、現行の許可制度を改めて委託制度へ移行することが望ましい。」									
" 49.12	市議会厚生保健委員会要望「公社制移行についての早期実現」									
" 50. 2. 1	衛生公社設立準備委員会設立									
" 51. 2.21	民間12業者へ補償額提示									
" 51. 4. 1	し尿処理手数料料金改定 <table border="1" data-bbox="399 705 1189 846"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>手数料の額(月額)</th> <th>改定前の額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 額 制</td> <td>1人につき 150円</td> <td>100円(47年6月から)</td> </tr> <tr> <td>従 量 制</td> <td>18ℓにつき 60円</td> <td>40円(")</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 150円	100円(47年6月から)	従 量 制	18ℓにつき 60円	40円(")
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 150円	100円(47年6月から)								
従 量 制	18ℓにつき 60円	40円(")								
" 51.11. 9	公社設立に伴う民間業者の転廃業に係る補償等について、鹿児島市長と鹿児島市清掃協会会長(8業者加入)が確認書を締結									
" 52. 7. 5	県知事に設立許可申請書提出									
" 52. 8. 1	仮事務所設置(松原町 水道局跡地)									
" 52. 8. 2	県知事から設立許可 財団法人鹿児島市衛生公社設立 市から出資金6,000万円(基本財産として5,000万円、運用資金として1,000万円)を設立時の基金として受入									
" 52. 8. 9	事務所の所在地を決定 (鹿児島市東開町2番地3)									
" 52.10.25	公社社屋等新築工事 起工式									
" 53. 2.12	公社職員採用試験実施(12日現業職、15、16日事務職)									
" 53. 3.31	管理棟、車庫棟、外構、植栽、洗車場(脇田処理場)等 完成									
" 53. 4. 1	松原町仮事務所から東開町へ移転									
" 53. 4. 1	事業開始 (勤務時間)現業7:30~16:00/8:30~17:00 事務8:30~17:00									
" 53. 4.26	落成式									
" 53. 7. 1	衛生公社職員互助会設立									
" 54. 9.14	吉野町 中継貯留槽、防壁 完成(11月供用開始)									
" 55. 4. 1	小野町 休憩所(家屋、駐車場)借上									
" 55. 7. 8	吉野町 休憩所(家屋、駐車場)借上									
" 56. 4. 1	し尿処理手数料料金改定 <table border="1" data-bbox="399 1960 1189 2056"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>手数料の額(月額)</th> <th>改定前の額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 額 制</td> <td>1人につき 235円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 235円	150円			
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 235円	150円								

		従量制	18ℓにつき 100円	60円
" 56. 6. 22	土曜日(第1、第3)半日勤務の試行実施			
" 57. 4. 1	公衆便所清掃業務及び維持管理業務委託契約締結 (市公園課所管99箇所→従来行ってきた民間業者に再委託)			
" 57. 5. 1	機構改革(総務課収納係を業務課管理係と総務課収納係に2分) 勤務時間変更(事務、現業とも8:00~16:30)			
" 57. 7. 1	鹿児島市と変更契約書締結 <ul style="list-style-type: none"> ◎公衆便所清掃業務及び維持管理業務(市公園課所管80箇所) ◎困難地域のし尿収集運搬業務(市直営でタル汲みにより処理されていた困難地域784件) 土曜日半日勤務の試行実施			
" 58. 9.20	吉野町等困難地区域にし尿収集用パイプ敷設第1期工事竣工(吉野町等困難地域1,889mうち埋設521m)			
" 59. 1.28	犬迫町等困難地区域にし尿収集用パイプ敷設第2期工事竣工(犬迫町等困難地域1,730mうち埋設959m)			

" 61. 4. 5	4週5休制試行実施									
" 61. 9. 1	北部清掃工場及び横井埋立処分場の計量業務受託									
" 62. 4. 1	し尿処理手数料料金改定 <table border="1" data-bbox="399 421 1190 566"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>手数料の額(月額)</th> <th>改定前の額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 額 制</td> <td>1人につき 290円</td> <td>235円</td> </tr> <tr> <td>従 量 制</td> <td>18ℓにつき 130円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 290円	235円	従 量 制	18ℓにつき 130円	100円
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 290円	235円								
従 量 制	18ℓにつき 130円	100円								
" 63. 3.26	4週5休制実施									
" 63. 9. 4	4週6休制試行実施									
平成 4. 4. 1	電算処理業務本格稼働、し尿処理手数料徴収納期変更(年6期→年4期へ)									
" 4. 7. 1	機構改革(業務課管理係を総務課管理係とする。) し尿処理手数料徴収の集金嘱託員減員(32名→14名へ) (電算機導入に伴う合理化等によって職員5名(うちは3名現業職から職種転換)を外勤徴収担当に配置換) 吉野休憩所移転(吉野町8,680番地の1→同町6,808番地の6へ)									
" 5. 1. 1	4週8休制実施									
" 5. 4. 1	し尿処理手数料 臨時収集加算金制度導入(1回 2,000円)									
" 5. 7. 1	し尿処理手数料徴収の集金嘱託員減員(14名→12名へ) (現業職員2名を職種転換し外勤徴収担当に配置換)									
" 5.11.26	南部清掃工場の計量業務受託									
" 7. 4. 1	財務処理にパソコン導入									
" 7. 7. 1	し尿処理手数料料金改定 <table border="1" data-bbox="399 1447 1190 1592"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>手数料の額(月額)</th> <th>改定前の額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 額 制</td> <td>1人につき 330円</td> <td>290円</td> </tr> <tr> <td>従 量 制</td> <td>18ℓにつき 150円</td> <td>130円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 330円	290円	従 量 制	18ℓにつき 150円	130円
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 330円	290円								
従 量 制	18ℓにつき 150円	130円								
" 8. 4. 1	効率的なし尿収集体制確立のため三地区体制実施(谷山・伊敷・吉野地区)									
" 9. 4. 1	計量業務を業務課から総務課へ移換									
" 10.10. 1	し尿処理手数料口座振替制度導入									
" 11. 3.31	鹿児島市出向職員制度廃止									
" 13. 4. 1	脇田処理場廃止、鹿児島市衛生処理センター稼働									

" 13. 7. 1	し尿処理手数料料金改定 <table border="1" data-bbox="400 192 1190 376"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 192 632 237">種 別</th> <th data-bbox="632 192 900 237">手数料の額(月額)</th> <th data-bbox="900 192 1190 237">改定前の額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 237 632 282">定 額 制</td> <td data-bbox="632 237 900 282">1人につき 380円</td> <td data-bbox="900 237 1190 282">330円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 282 632 327">従 量 制</td> <td data-bbox="632 282 900 327">18ℓにつき 170円</td> <td data-bbox="900 282 1190 327">150円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 327 632 371">臨時収集加算金</td> <td data-bbox="632 327 900 371">1回につき 2,300円</td> <td data-bbox="900 327 1190 371">2,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 380円	330円	従 量 制	18ℓにつき 170円	150円	臨時収集加算金	1回につき 2,300円	2,000円
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)											
定 額 制	1人につき 380円	330円											
従 量 制	18ℓにつき 170円	150円											
臨時収集加算金	1回につき 2,300円	2,000円											
" 14. 4. 1	再雇用制度実施												
" 15. 3.17 " 15. 7. 1	「衛生公社10か年計画」(計画期間:平成14年度~23年度)鹿児島市長に報告 し尿処理手数料納付制導入、車両整備管理者を専任から併任へ変更し、嘱託員雇用を減員												
" 16. 4. 1	給与振込開始												
" 17. 2. 14 " 17. 3. 23	業務課喫煙室完成、総務課2階ロビー空気清浄機設置 屋上防水シート補修工事完成												

" 18. 3. 24	パネル車(し尿収集車)1台目(3t車)導入
" 18. 4. 1	公衆便所清掃業務 清掃車6台体制(2台増車)及び年中無休作業体制導入(一部再委託を廃止し公社一本化、清掃回数を1週間当たり150回増)
" 18. 5. 3	原油高騰に対する経費縮減策として、5月の連休から9月末まで、風呂浴槽使用を中止しシャワーのみに変更
" 18. 7. 1	地域給与導入、退職手当支給規程改正
" 18. 9. 27	パネル車(し尿収集車)2台目(3t車)導入
" 18.10. 1	し尿収集車両1台減車
" 18.11.13	新北部清掃工場試験稼働、リサイクルプラザ計量業務受託
" 19. 4. 1	会計方式を地方公営企業会計から公益法人会計に変更
" 19. 7. 1	総務課の料金係と管理係を統合し、管理料金係とする
" 19. 9.27	パネル車(し尿収集車)3・4台目(2t車・3t車)導入
" 20. 9.26	パネル車(し尿収集車)5台目(3t車)導入
" 20.10. 1	公衆便所清掃状況監視の強化(市民連絡版を設置して汚れ、破損等の連絡先を表示、携帯電話を導入して清掃巡視時の連絡体制確立)
" 21. 4. 1	「勤務時間15分延長」 総務課・業務課8:00～16:45 計量所8:30～17:15
" 21. 5.21	裁判員制度に係る特別休暇制度の新設
" 21. 7. 1	機構改革(業務課の係統廃合3係→2係) 業務第一係 公衆便所清掃業務及び課内庶務業務 業務第二係 し尿収集運搬業務
" 21. 9.29	パネル車(し尿収集車)6・7台目(2t車・3t車)導入
" 22. 9.27	パネル車(し尿収集車)8・9台目(2t車)導入
" 23. 4. 1	公益法人制度改革に伴い財団法人から公益財団法人へ移行
" 23.12. 1	軽バキューム車1台導入
" 24. 4. 1	新嘱託員制度導入(月給制、交通手当、期末手当の新設) 女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 24. 5. 1	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 1.21	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 2. 1	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 7. 1	女性嘱託員 2名採用(公衆便所清掃業務)

" 26. 4. 1	定時収集用一般地域収集車 5台→4台へ1台減車(204号車) 公衆便所清掃車 6台→7台へ1台増車(007号車) 公衆便所清掃429箇所
" 26. 7. 1	公衆便所清掃車 1台買替
" 27. 1	小型家電回収開始(携帯、ビデオカメラ、デジタルカメラ、電卓)他
" 27. 4. 1	公衆便所清掃432箇所
" 27. 7. 1	管理・料金係電算システム切替え 工事現場(仮設トイレ)口座振替開始
" 27.12.15	公衆便所清掃車2台買替
" 28. 3. 6	第1回鹿児島マラソン仮設トイレ 20箇所 332基
" 28. 3.	公用車全車にドライブレコーダー設置(26台)
" 28. 4. 1	公衆便所清掃435箇所
" 28.10. 1	定時収集用緊急収集車 1台→0台へ減車(902号車)
" 28.10.20	ストレスチェック導入(職場定期健康診断)
" 28.12. 3	職員採用試験(昭和63年度以来)
" 29. 1. 1	職員採用2名(事務1名、現業1名)

" 29. 3. 5	第2回鹿児島マラソン仮設トイレ 21箇所 326基
" 29. 3.13	バキューム車(7.2t)納車
" 29. 4. 1	公衆便所清掃436箇所 管理料金係(管理部門)1Fへ移動
" 29. 7. 1	総務課計量係新設(体制の強化) 職員採用5名(事務1名、現業4名)
" 29. 9. 1	財政援助団体等監査
" 29. 9.29	軽貨物自動車2台買替
" 29.11. 1	職員採用3名(現業3名) 管理料金係(料金等)1Fへ移動
" 30. 1. 1	NHK「西郷どん」放映開始に伴う公衆便所清掃主要20箇所回数増、1台増車 金属類の収集開始
" 30. 1. 6	職員採用試験
" 30. 4. 1	旧5地域公衆便所16施設17箇所受託
" 30. 4. 6	公衆便所清掃車1台買替
" 30. 8. 7	第一回車庫棟屋根改良工事(10/22完成)
" 31. 1.31	パネル車(し尿収集車)1台(3t車)買替
" 31. 3.18	鹿児島県公益認定等審議会
" 31. 3.19	バキューム車(7.2t)納車
" 31. 3.28	鹿児島県知事から公益認定通知書が交付
" 31. 4. 1	公益財団法人鹿児島市環境サービス財団へ法人名称変更 市営墓地一部の清掃及び管理業務受託(清掃11箇所・管理6箇所) 毎日清掃公衆便所48箇所にトイレトーパー設置 職員採用2名(事務1名、現業1名)
	機構改革(業務課の係名変更、追加及び総務課の係名変更) 業務第一係を公衆便所係へ、業務第二係を収集運搬係へ変更、墓地管理係を新設 総務課管理料金係を企画統計係へ変更
令和 元. 5. 1	元号変更
" 元. 8. 1	五代友厚誕生地公衆便所にトイレトーパー設置
" 2. 4. 1	一般家庭ごみ(剪定枝)の収集運搬業務受託 職員採用2名(事務1名、現業1名) パッカー車(3t車)2台、(2t車)1台 導入 機構改革 企画統計係を、総務課から業務課へ変更
2. 5. 27	軽貨物ダンプ車1台導入
" 2. 6. 1	一般家庭ごみ(剪定枝)の収集運搬業務開始

" 2. 7. 1	職員採用4名(事務2名、現業2名)
" 2.12. 9	公衆便所清掃車2台買替
" 3. 3. 30	パネル車(し尿収集車)1台(3t車)買替
" 3. 7. 1	職員採用3名(事務2名、現業1名)
" 3. 8.31	南部清掃工場の計量業務終了
" 3.12.31	南部清掃工場のごみ処分手数料収納業務終了
" 4. 3.29	パネル車(し尿収集車)1台(3t車)買替
" 4. 4. 1	職員採用3名(事務3名) 機構改革(課係名の変更及び係の新設) 総務課を経営管理課へ変更、業務課を業務推進課へ変更 企画統計係を収集運搬係へ統合 せんてい枝サービス係を新設 公衆便所係をしせつクリーンサービス係へ変更
" 4.10.18	財政援助団体等監査
" 5. 1.16	職員採用一般公募
" 5. 3.31	パッカー車(3t車)1台 購入